



教保体第7号
令和4年4月5日

関係体育団体の長 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

全国大会等への派遣に係る交通費補助について（通知）

日頃、本県のスポーツ振興に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件については下記のとおりのお取り扱いとしますので、御了解いただきますようお願いいたします。

記

1 対象大会について

- ・全国中学校体育大会
- ・全国高等学校総合体育大会
- ・全国定通体育大会
- ・関東中学校体育大会
- ・関東高等学校体育大会
- ・特別支援学校体育連盟関係 関東・全国大会

2 取扱いについて

(1) 運賃

浦和駅から競技会場のある各都道府県庁所在地の最寄駅までの往復額（鉄道運賃、学割・往復割引適用）の3割とする。

経路については、最も経済的なものとする。

(2) 急行料金

上記運賃計算経路において特別急行列車等が運行されており、かつ特別急行列車等の乗車区間が100km以上になる場合は、その往復額の3割とする。

原則、関東大会における急行料金については、補助対象外とする。

(3) 航空賃（沖縄会場のみ）

出場校が決定する日の属する月の初日時点で、最も低廉な航空賃（羽田空港～那覇空港）の往復額の3割とする。

(4) その他

今後、スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞（令和元年9月12日付けスポーツ庁通知 元ス庁第342号）に係るセルフチェックシートに基づく自己説明及び公表を申請要件の一つとして位置づける可能性があります。

令和4年度 体力向上に向けた目標
一人一人が「目標を持って」取り組み、
「自己の体力の伸びを実感」できるようにする。
県の体力向上に向けた合い言葉
「コツコツときたえた体は たからもの」

担当
学校体育担当 黒澤
TEL 048-830-6929
FAX 048-830-4971
Email a6960-04@pref.saitama.lg.jp